令和３年度　第１回　大阪府立労働センター指定管理者評価委員会　議事録

日　時　　令和３年８月２６日（木曜日）　１０：００　～　１１：３０

場　所　　エル・おおさか南館４階　会議室Ａ

（事務局）

本日は、評価委員５名の出席をいただいております。

「大阪府立労働センター指定管理者評価委員会規則」第4条の規定により、本委員会が有効に成立しておりますことを報告させていただきます。

なお、傍聴の方はおられません。

（委員長）

それでは、議題（1）　令和３年度評価項目の設定について、議論に入りたいと思います。

まず、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

指定管理業務を行うに際しましては、府と指定管理者が、業務について点検・評価を行い、それをフィードバックすることで、府民サービスの向上につなげるモニタリングを実施しております。

本日の委員会では評価項目について意見を頂戴し、「評価票」を作成することとしております。

資料６の令和３年度指定管理運営業務評価票（事務局案）につきまして、昨年度の本委員会での審議を経て府が作成した資料４「令和２年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針」や、それを踏まえて指定管理者が策定した資料５「令和３年度事業計画書」を照らし合わせながら、評価基準の案を説明します。なお、評価基準の一部については事業計画策定後、新型コロナウイルスの影響を踏まえて評価基準案を設定しているものもあります。

【資料６令和３年度指定管理運営業務評価票（事務局案）の説明】

この後ですが、本日の議論を踏まえて設定いたします評価項目につきまして、１１月頃に行う指定管理者による自己評価、大阪府による評価を取りまとめ、１２月～１月頃に予定しております第２回評価委員会においてお示しし、委員会としてのご指摘・ご提言をいただきたいと考えています。

また、資料６に記載の「利用者満足度調査等」については、資料７利用者アンケートにより９月から１１月頃までの約２ヶ月で実施予定としております。

この利用者アンケートの集計結果は、第２回評価委員会で報告予定です。

（委員長）

では、評価項目の内容について、事務局原案を基に議論に入ります。

委員のみなさま、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

（委員）

　資料６の評価票事務局案Ⅰ（５）施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度のところ、　新型コロナウイルス感染症のことについて書かれているが、こことリンクするのが、資料５事業計画書７ページの６（４）のところだと思うが、資料６に書かれているガイドラインを遵守するとともに施設独自の取り組みを求めると書かれているが、具体的に事業計画書の方でガイドライン以上の独自の取り組みが書かれているのでしょうか。ガイドラインの内容が詳しく分からないので教えていただきたい。

ガイドラインも大概厳しいのではないかなと思ったが、さらに施設独自の取り組みをしなさいと言っているように思われるが、果たしてできるのか。

（委員）

具体的にはどういうことを予定しているのかが分からないので、委員も私も含めて分からないのでは。

（委員）

ガイドラインが厳しいのではないかと思うが、さらに施設独自の取り組みを求めるのか。

（委員）

我々の業務で言うと、施設独自の取り組みというのがどういうものか、少なくとも１２月もしくは１月に開かれる第２回までには明確に示していただきたい。仮に施設独自の取り組みがガイドラインの上乗せの厳しいようなことまで実施しないと、我々は積極的に評価しないという結論になるのか。それとも、ガイドラインがそもそも厳しいにもかかわらず、さらに上乗せの厳しい基準を満たさないと我々自身の評価としては厳しくなるのかどうかというところの理解ですね。たしかにこの問題があるかもしれませんね。

（委員）

事業計画４ページの（２）の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自動車で移動されるケースに対応し、割り引きます、こういうのが、上回るということなのかなと読んでいた。サービスの向上を図るための取り組みとして、記載されている。

（委員）

いったん、そこの整理だけしていただき、次回までに、こういう取り組みをしている、別にガイドライン以上のものをやっているということなら、むしろプラスアルファ、加点的な話かもしれない。そういう評価の仕方もあるのかもしれない。委員が言ってくださったもの以外にもこういうことをやっているということをご準備いただければと。

（事務局）

委員がおっしゃったように、どちらかというとガイドライン以上のこと、アルコール消毒を行きも帰りも実施してもらうという細かいものではなく、むしろエル・おおさかならではのものという感じではあると思うが、改めて確認します。

（委員）

プラスアルファの評価という捉え方でしょうね。例えば設備のハード的な制約があって、窓が少ないとか窓があるからこういう程度でよいとか、そういうアレンジですかね。

極端な話では、二酸化炭素の濃度を測る機械を特別に入れるとかそういうハード面ではプラスアルファ費用がかかるとかその辺を含めたものでよいのかと思う。

（委員）

納付金は金額変わっていないですね。収入は下方修正している。ということはお金が入ってくるのは減っていて、納付しないといけない金額は変わらないということは何か下げていかないといけないわけですよね。質を下げていかないとなかなか難しいと思うのだが。今言われたプラスアルファをやっていくとなったときに何を下げるという方向は決まっているのか。

例えば薄く全部を下げるのか、大規模修繕をやめるのか。そういう中で我々が評価をする時、ここの部分は今回、力を入れないから、この程度だと先に教えてもらっておいて、そこの部分については今回の収支の中なので今回はやらなくても最初からしょうがないと思っているというのがあれば、分かればうれしいと思っただけである。予算を見ても全然わからない。

（委員）

収支計画の中に本当は織り込まれているのだろうが、そこまで我々細かく見られないのでこんなことをしましたと言ってもらえると分かりやすいという話。

（委員）

我々委員が見てわかるような形にしてもらいたいと。

（事務局）

修繕は今年も考えていると指定管理者から聞いているが、確認します。

（委員）

令和２年度の休館要請はどれくらいの期間していたか。

（委員）

令和２年度休館期間は４～６月。

（事務局）

今年は５月の1ヶ月間です。あとは閉館時間の短縮。

（委員）

入館率を５０％にするとか。

（事務局）

一時期１００％OKだったが、今５０％でないとダメになっている。

（委員）

事業計画書の４ページからずっと続いている内容で、　サービス向上のために実施する自主事業、大阪労働大学講座とか書いてあるが、休館とか実施状況はどうなのか。全３３回とか書いてあって、定員１００人程度で募集して、休館の時とか、定員５０％以内に抑えなさいという時にできてないのではないか。

去年の実績や稼働とかの状況がこういう状況で、令和３年度も去年のままそのまま書いてあるのであれば、去年できなかったことなのに、数字だけ書いてあるような状況だと思うので、今年の実績としてこのままではできないですよね。

例えばそれに対して改善策で巷でよく行われているZOOM開催に移行した、ハイブリッド形式にしたとか、オンラインだけでやっているのであれば、対応策として事業計画に織り込むのが一般的ではないかと。このままではできないのではないかと。去年のままと同じものを今年も継続開催するとしたら、何らかの対策を考えているのではないかと。確認してもらうとよいかと。

（委員）

委員の話から率直な疑問で、労働大学講座、研修、セミナー、これら実際にZOOMでやってほしいとかWEBでやってほしいという要請は受講者からは出ているのか。年間でお金払って申し込んでいるわけですよね。急に回数が減ったときに、利用者の方にしたら回数が減っているのにお金を返してほしいという方もいるかもしれないし、利用者としての気持ちは分かる。それに対して、どういう対応をとってきたのか。素朴な疑問でお聞きしている。

（事務局）

労働大学等の担当に確認して回答します。

（委員）

仮に今年もまだ始まっていないのも何個かあって、始まっているものあるのだろうが、もしそういう対応がなく、WEBとか使っていないような形で、回数減った分返金するということで、収入減になるのであれば、そういうWEBを使った形もあるかと思うが、検討できているかという質問になるかと思う。委員の方では詳しく運用もされているのでは。

（委員）

だいたいの場合は参加者の方のほうがオンラインよりもリアルで来たいというのが結構ある。研修系の場合は会社でオンラインで受けるというのはなかなか難しい。リアルで来たいというのが多い。主催者側は会場を広くして、人の間隔をあけて、リアルでできるだけやりましょうというのが割と多いのと、オンラインでやる時というのは、割と無料系については例えばオンラインでYouTubeで最初に申し込んだ方だけ見られるような形で公開するということもやることはあるが、ここの１階で見た時にはそういうことは一切書かれていなかったので、たぶん基本は場所を広くして、間隔をあけて、できるだけリアルで開催する方向をメインにしているのかと。休館の時は全然できないので無理だと思う。あとオンラインの場合、講師が嫌がることがある。自分のコンテンツが外にでてしまうのが嫌ということで。

（委員）

あとオンラインでやろうと思ったら、それなりに機器の設備をそろえないとできない。プラスアルファのお金がかかる。

（委員）

一番はリアルならリアルだけ、オンラインならオンラインだけ。ただこういうのはだいたいハイブリッドを希望する。ハイブリッドはすごく大変。人数もかかるし。

そういう意味ではある程度慣れがないと。うちでは昨年度でなんとか慣れるような形にして、今年度ではハイブリッドでやるようにしているが。それでも利用者からはできるだけリアルにやってほしいというのは多い。

（委員）

なんとかかんとかリアルでやれているという状況なんですかね、エル・おおさかについては。

（事務局）

オンラインではやっていなかったと思うが、確認しておきます。

（委員）

委員が言われるようにキャンセルが増える。収入が減る。うちはキャンセルがどんどん出ている。

（委員）

施設を利用していただいて代金をいただくという形をとっている以上、どうやったら収入を確保し維持できるのか。どうしてもウェブのほうを考えてしまうが、メンテナンスがかかったり、スキルの問題があるのですね。

（委員）

あとコロナの感染が増えてくると、皆さん、外に出るのはやめましょうとなりますから、企業のほうも在宅とか増えてくる。ただ、ここで出ているのを見る限り、一般の方ご参加の分も多いみたいなので、そういう意味では企業対象のものよりはましなのかなと。

（委員）

前も一度聞いたが、目的利用と目的外利用というのは、ここの館独自の話なのか、それとも大阪府の施設は基本、目的利用、目的外利用というのは目標として掲げられているのか。もし他の施設も掲げられているのなら、他の施設とここはその数値に違いがあるのか。この数値というのがどの程度が正しいものなのか正直よく分からない。

（事務局）

例えばドーンセンターも男女共同参画の目的のために建てられた施設で、そういった目的で使われる方については目的利用で利用料金が目的外の方より少し安くなっているという形でされている。うちの施設だけでないが、１００％府立の施設が目的利用・目的外利用をとっているかと言われるとそうではない。

（委員）

他でもそういうのを掲げているところに比べて、ここが極端に目的外利用が多いとか、そういうのではなければ、別にここの数値に対して特段何も思うところはないのだが。もし他に比べてそういうのが非常に悪くて、府とかのほうからもうちょっと目的利用を増やしてくれとか言われている話があるなら、また評価の中で取り入れたらよいと思うが。

（委員）

委員がおっしゃるようにここの数値が最も評価しにくい項目という形で、当然、目的内利用を重視してこの数字をあげるということは当然目標としてあるかもしれないが、目的内利用の数字を強調しすぎると、今度はそもそも利用自身が減ってしまうのではないかというジレンマがある。我々委員としては当然、目的内利用について通常意識しつつも少なくともこれ以上の数字をあげないといけない、他の施設がどの程度の数値にしているのか、達成しようとしているのかというのが分かると評価がしやすいのかなと思う。無理なお願いかもしれないが。例えば５０％を超えなければだめだとか、３０％を超えなければだめだとかというそもそもの基準があるのかないのかもよくわからないが。

（事務局）

基準は特に、絶対目的利用が５０％を超えなければいけないとかないが、他の施設がこうだからうちもこれだけ目指しましょうというのもそれぞれの設置の目的が違うので他の施設と比べていくのも難しいのかなと思うところがある。

（委員）

たしかにそうですね。隣が２０％目指しているからうちも２０％を切らないようにしましょうというのも趣旨として違う。

（事務局）

女性活躍推進のために建てられた施設だから、そういう目的の方を増やそうとしている施設と労働組合の健全な発展のために建てられた施設で、隣が女性活躍のために５０％目指しているから、うちも労働組合を５０％を目指そうというのもちょっと違うと。

（委員）

私自身が思ったのが、府が目的をもって建てた施設の場合は目的利用というものを最低これだけはしてくださいという基準があるのなら、というところが気になった。

（委員）

今のところでいくと、前提の情報としては、そもそも本来目指すべき数字が決まっていないのですね。

（委員）

こういう目的利用とか目的外利用とか関係なしに今年はとにかく収入を儲けてくれとかそういう指定管理者に対して、要望とかは大阪府から出ているとかはないのか。

（事務局）

出ていない。あくまでも目的のために建てられた施設というのがあるので、それをお願いするのは、府から目的外を増やしてくれとは言いにくいところ。収入は気になるところだが。

（委員）

目的がある以上は目的を無視しろというのはまずありえないし、一方で、府民の財産である以上はしっかり活用してもらいたいという要請もあるだろうし、両方が両立するかもしれないが、両立しないかもしれない、なかなか評価が難しい項目ではある。ただ、少なくとも最低の数字は設定されていないし、他の施設を意識する必要ないというのが事務局の意見、前提としての情報をいただいた。

（委員）

目的利用の基準って目標数値がないのに評価しろというのはそもそも評価ができないという話になる。

（委員）

委員が前々回か前回にもおっしゃったが、なかなか評価が一番難しいかなと思いながら。

（委員）

府が２０％を切ると望ましくないとか、達成の数値を出していない以上、前年と比較してどうかという話になるのかもしれない。一般論から考えると、全体の稼働率が上がって、その運営会社からすると収支、収入が増えていくことが一番望ましいわけである。全体の稼働率をあげようとする。目的利用の方の稼働率をあげようとすると、価格を下げてこちらの稼働率をあげて、バランス、比率を変えようとするということが一般的には起きる。もともとの目標の数値がないということは極端にバランスが崩れない以上、ありがちだが、だいたいこんなものかなと。

（委員）

結局、横で比べることは違うだろうと。縦で比べるしかない。目的外とか目的外利用の率が上がった、下がったという前年度との比較の中で今年、委員がおっしゃったように、優遇を増やしてみようかという調整というか１つの指針になるレベルですかね。

（委員）

もともと稼働率がこれだけあって、収支もずっと黒だから。

（委員）

大変な中、逆に皆さんにお聞きしたいが、ここまでの状況で悪い数値かどうかも今一つよくわからない。

（委員）

稼働率をもっと上げていくのが大前提ではないかなと。目的利用を優遇しているのは確か、早くから予約できるということで差別化している。そこで早い時期から決まっていれば、目的利用が増えていく。そこで予約が入らないから、目的外利用に広く範囲を広げて受け付けて、そこでもいっぱいにならない。しょうがない。例えばもっと優遇するとなると、目的外利用で入ったのを蹴って目的利用をさらに優先するとか、道義的にありえないが。現状で目的利用を増やすというのは需要がない・・・・。

一般市民として参加している限り、そういう目的で設立されたというのはあまり認知して研修とか受けていなかった。そのあたりをもっとアピールするということはできるかもしれない。

（委員）

目的そのものは労働センターなので、労働組合とかそういうところを積極的に使いましょう。例えば社労士の従業員などの研修に使いましょうと企業側が積極的にもし使うとしたらだが。それがこの目的なので、一般消費者へのアピールではない。目的利用の稼働率をあげようとしたら。告知というか広告そのものもそういうところに向けた広告戦略をしないといけない。極端に言うとBtoBの世界。事業者向けのアピールと一般消費者向けのアピールで目的利用と目的外利用と分かれるのだろうか。目的利用の稼働率を上げようとすると、すでにされている話だとは思う。

（委員）

この議論になるといつもよく分からなくなるが、ここは何のためにあるのか。

事業を見ていると、近隣の人のためにともあるし。

（委員）

他の公共の施設は換気率とか公開したりしている。この空気は何分で入れ替わるとか。エル・おおさかはもともと外気を取り込んで換気をしている施設なのか。

（事務局）

機械換気をしている。

（委員）

１５分で入れ替わっているとか安心を皆さんに与えるための、他の施設は結構しているようなので、やはり新型コロナへの取り組みの１つとして、皆さんに安心を与えるようなものはしてほしい。

（事務局）

ホームページのほうでは、最近そういうお問い合わせが多いので、うちは機械換気をしているとQ&Aには書いている。

（委員）

今回の新型コロナでどの数字も売上も全部悪そう。評価のほうですでに半年近く来ているので、そこから見て、だいたい大丈夫なようにということで下方修正をしている。

（事務局）

会議室の利用は結構戻っているが、大ホールは戻っていない。大きなイベントをそもそもしないので利用率は全然である。大ホールが大きな収入源であったのだが。

（委員）

うちもそうだが、大きなイベントはするなと言われて。みんな言われているから誰も借りてくれない。一番の収益のところが全然入ってこなくて。うちのビルはどんどん古くなっているので修繕費だけが増える。

（委員）

民間ではない公共施設なので。民間の企業も飲食店でさえ、ああいう状況にあって。民間企業なら積極的に集客の販売促進をして、売り上げを増やそうとするわけである。でもこういう公共の施設なのでそういうことを積極的にしたとして、その結果、クラスターとかが出ると、とんでもない話になる。こういう公共施設でそういう前向き的な積極的な広報活動は非常に難しいのではないか。先送りできない修繕費がかかるのであれば、例えば家賃がランニングコストとして出ていくのと同じ発想で、先送りできないので。ここにもそういう費用はある程度あるのだと思う。収支計画の修正だと思う。出ていくお金は止められないのだけど、入ってくるお金は減っている　のだけど、増やそうとする積極策は打ちにくいというのが公共的な施設なのではないかと。これで何とか収支を取ろうとして、こういう計画になっているのだろうと思う。例えばこういうふうな改善策をしていると見えるとなるほどねと評価がしやすいのではないかと思う。できにくいような施設でありながら、こんなことをやって、収支のバランスをとっているみたいな。指定管理者なので収支合わなければ、お手上げになる。施設そのものを維持できなくなる、それも別の形で補填する以外ないのかなとなってくる。民間でも本当に業種によるが、手の打ちようがないような業種がたくさんある。決算書を見ても、給付金などでプラスになっている。それで何とか食いつないでいるという。

（委員）

評価のほうもここの部分は今回は諦めていると、はっきりそれは言ってもらい、ただし、こちらのほうには力を入れている、そこの部分を評価してくださいということであれば、それはそれで分かる話だと思うので。

（委員）

クラスターが起きたら大変なことになるので、公共の施設というべきエル・おおさかでそういうことは絶対避けないといけない。ただ、避けつつも、委員から話があったとおり、少なくとも修繕費だとかどうしても納めなければいけないお金だとかを維持するために少なくともやってきていると、ただこれ以上のところについては現状なかなか難しいということも含めて伝えてもらったら評価しやすい。そういう側面も含めて検討したい。

（委員）

大ホールがもったいないが、私の想像ではまったく思いつかないが、何か活用方法ないものか。

（事務局）

今、５０％以下で使ってくださいとお願いしているが、ホールは８００人収容が可能なので、３００人～４００人くらいのもので、何か催しをする場合、余裕をもって、大ホールを使っていただいている。

（委員）

主催者の持ち出しとなる。何かイベントをしたとして、収支は取れない。会場の使用量が極端に減額になるというわけではないので、８００人入るところを４００人にしましょうということで、チケット、入場料が８００席全部完売したとしても、４００席になるわけなので、まず収入が半分になる。もう１つはコロナの対策で、事務局はあれやこれやといろんなことをしないといけない。例えばパーテーションを立てるとか、プラスアルファの人件費が出ていく。そうすると、ここでまたマイナス。そういうのを考えると、主催者側はよっぽど先送りできないようなことでしか大ホールを借りることはたぶんない。

（委員）

ここの会議で議論する話ではないのかもしれないが、大ホールの利用率の低さからすれば、逆にあくまでもコロナの状況が続いている期間に限定するが、利用料金を低く設定することはあるのか。我々が委員会でいうことではないが、それぐらいの大ホールに関してはそれぐらいの利用率なので、まったく無いよりはいいのではないかと。そういう議論はあるのか。

（事務局）

値下げでいうと、駐車場くらいである。検討していない。

（委員）

指定管理者が大ホール使用料をあげたり下げたりする権限があるのか。

（事務局）

条例で決まっているので、その範囲内であれば指定管理者の裁量で、知事の承認を得たうえで、という形でできるのはできる。

（委員）

逆に下限はない。最終的に知事の許可がいる。いったん下げてしまったら、という問題もある。

（事務局）

結構大きな収入である。これから戻ってくるか分からないが。

（委員）

居酒屋さんが夜できないので、ランチ営業だけにすると、お客さんが席をあけて、半分しか入れないみたいな話になると、満席で４０人入るお店が２０人しか入れないわけで、さらに売り上げが下がる。そうすると８００円のランチを４００円にするかというと、やらないし、できない。なので会場利用料も値下げもここで触ってしまうと、そのあと戻せないという可能性があるのでかなり危険である。会場利用料をいじるのは。難しい問題である。

（委員）

安くはできなくても直前キャンセルでもお金は取りませんとか。

（委員）

こんな状態なのでいつ中止にしないといけないか主催者も分からないので。

（委員）

こういう施設はあれやこれやといろんなことをやっているのだろうが。

（委員）

たぶん今言ったようなことはすでに議論されているだろうと思うが、

検討しているというのも１つの評価の基準になる。

（委員長）

色々議論がでたところだが、事務局案でもらっている資料６の評価項目・評価基準について具体的に今の議論を踏まえたうえで、変えたほうがよいのでは、修正したほうがよいのではというところはあるか。

（委員）

あくまで個人的な意見だが、これを直接変える必要はほとんどないのだろうが、先ほどの意見からすると、別紙で特にコロナに影響を受けた感染予防対策と稼働率を上げるという意味で、収支のバランスがとれなくなっているのだから、収支のバランスをとるための施策・対応策、こういう優先順位でやりましたという別紙があれば評価しやすい。できないことはできないから、無理な話だという話。

（委員）

委員がおっしゃるのは、評価基準そのものはこのままだが、評価基準を使って最後判断するにあたって、我々に提供してもらう資料として、取り組んでいる施策の具体的な内容や収支の関係でどの部分がどれだけ増えていったのか、数字だけではなく、もうちょっと具体的に見えたらという話だが、別紙をつけてもらい、情報を提供してもらいたい。

（委員）

そうすると評価がしやすいというかやりやすい、見やすいだろう。

（委員）

これで実態に即した評価ができる。

（委員）

Ⅰ（４）サービスの向上を図るための具体的手法・効果について、この時期にプラスアルファできるのかなと。無くてもよいのではないか。ただ、委員が言われたような形で、結果として出るのであれば、残してもいいのかなと。

（委員）

利用率が下がっている現状の中でどうやってサービスを向上するかというレベルの話なのだろう。項目としては残すという形で。

（委員長）

　それでは、基準はいただいた案通りでという理解で、今、お伝えしたような形で我々の評価をするにあたっての資料を第２回までに準備してもらい、提供してもらえればと思う。基準等については事務局案とおりで決定されたということでよろしいでしょうか。事務局の方では今の形で基準そのものはそのままで、資料をメール等で用意してください。

２つ目の議題である第２回評価委員会の日程についてです。先ほどの事務局の説明では、本日の議論を踏まえて設定した評価項目について行われる「指定管理者の自己評価」と、「大阪府の評価」に対して、当委員会として指摘・提言を行う、とのことでした。そのための第２回評価委員会の日程は、１２月～１月頃とお聞きしましたが、日程調整は事務局に一任することとして、よろしいでしょうか。

【各委員　了承】

（委員長）

では、事務局から補足説明をお願いします。

（事務局）

第２回評価委員会の日程調整について、事務局から、別途連絡させていただきます。

（委員長）

本日の委員会はこれで終了といたします。